

1 訪問型サービス(独自)サービスコード表

宝塚市(令和6年(2024年)6月)

・介護予防訪問型サービス(旧介護予防訪問介護に相当するサービス)

サービスコード	サービス内容略称		算定項目		合成 単位数	算定単位			
	種類	項目							
A2	1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	1,176単位	1月につき			
A2	2111	訪問型独自サービス11日割		日割の場合	39単位	39	1日につき		
A2	1211	訪問型独自サービス12		(2)1週に2回程度の場合		2,349	1月につき		
A2	2211	訪問型独自サービス12日割		日割の場合	77単位	77	1日につき		
A2	1321	訪問型独自サービス13		(3)1週に2回を超える程度の場合		3,727	1月につき		
A2	2321	訪問型独自サービス13日割		日割の場合	123単位	123	1日につき		
A2	2411	訪問型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	1回当たり単価のサービスコードは使用しないこと		287	1回につき		
A2	2511	訪問型独自サービス22		1回当たり単価のサービスコードは使用しないこと		179			
A2	2621	訪問型独自サービス23		1回当たり単価のサービスコードは使用しないこと		220			
A2	1411	訪問型独自短時間サービス		1回当たり単価のサービスコードは使用しないこと		163			
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算1		高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合		12単位減算	-12
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算1日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき	
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12			(2)1週に2回程度の場合	23単位減算	-23	1月につき	
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき	
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13			(3)1週に2回を超える程度の場合	37単位減算	-37	1月につき	
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき	
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	1回当たり単価のサービスコードは使用しないこと		-3	1回につき		
A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22		1回当たり単価のサービスコードは使用しないこと		-2			
A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23		1回当たり単価のサービスコードは使用しないこと		-2			
A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間		1回当たり単価のサービスコードは使用しないこと		-2			
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の10%		減算	
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の15%	減算			
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3	同一の建物等に居住する利用者の割合が90/100以上の場合	同一の建物等に居住する利用者の割合が90/100以上の場合	所定単位数の12%	減算			
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の15%	加算		1月につき	
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の15%	加算		1日につき	
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数			所定単位数の15%	加算		1回につき	
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の10%	加算		1月につき	
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の10%	加算		1日につき	
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の10%	加算		1回につき	
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5%	加算		1月につき	
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の5%	加算		1日につき	
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の5%	加算		1回につき	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算		200単位加算		200		
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算		100	1月につき	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算		200		
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算		50単位加算		50	月1回限度	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の245/1000加算			1月につき	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の224/1000加算				
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の182/1000加算				
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の145/1000加算				
A2	6381	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)	(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)	所定単位数の221/1000加算			
A2	6382	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2		(二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)	所定単位数の208/1000加算				
A2	6383	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3		(三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)	所定単位数の200/1000加算				
A2	6384	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4		(四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)	所定単位数の187/1000加算				
A2	6385	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ5		(五)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)	所定単位数の184/1000加算				
A2	6386	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ6		(六)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)	所定単位数の163/1000加算				
A2	6387	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ7		(七)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)	所定単位数の163/1000加算				
A2	6388	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8		(八)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)	所定単位数の158/1000加算				
A2	6389	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ9		(九)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)	所定単位数の142/1000加算				
A2	6390	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ10		(十)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)	所定単位数の139/1000加算				
A2	6391	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ11	(十一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)	所定単位数の121/1000加算					
A2	6392	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12	(十二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)	所定単位数の118/1000加算					
A2	6393	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13	(十三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)	所定単位数の100/1000加算					
A2	6394	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14	(十四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)	所定単位数の76/1000加算					

2 訪問型サービス(独自)サービスコード表

宝塚市(令和6年(2024年)6月)

・訪問型サービスA(緩和基準)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位		
種類	項目							
A2	1121	訪問型独自サービス/211	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	961	1月につき		
A2	2121	訪問型独自サービス/211日割		961単位	日割の場合	32	1日につき	
A2	1221	訪問型独自サービス/212		(2)1週に2回程度の場合	1,919	1月につき		
A2	2221	訪問型独自サービス/212日割		1,919単位	日割の場合	63	1日につき	
A2	1331	訪問型独自サービス/213		(3)1週に2回を超える程度の場合	3,045	1月につき		
A2	2331	訪問型独自サービス/213日割		3,045単位	日割の場合	100	1日につき	
A2	C221	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/211	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	10単位減算	-10	1月につき
A2	C230	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/211日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
A2	C222	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/212			(2)1週に2回程度の場合	19単位減算	-19	1月につき
A2	C223	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/212日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
A2	C224	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/213			(3)1週に2回を超える程度の場合	30単位減算	-30	1月につき
A2	C225	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/213日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の10% 減算	1月につき		
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の15% 減算			
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が90/100以上の場合	所定単位数の12% 減算			
A2	4011	訪問型独自サービス初回加算/2	ハ 初回加算		200単位加算	200	1月につき	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の245/1000加算	1月につき		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の224/1000加算			
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の182/1000加算			
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の145/1000加算			
A2	6381	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)	(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)		所定単位数の221/1000加算	
A2	6382	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2			(二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)		所定単位数の208/1000加算	
A2	6383	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3			(三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)		所定単位数の200/1000加算	
A2	6384	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4			(四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)		所定単位数の187/1000加算	
A2	6385	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ5			(五)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)		所定単位数の184/1000加算	
A2	6386	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ6			(六)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)		所定単位数の163/1000加算	
A2	6387	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ7			(七)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)		所定単位数の163/1000加算	
A2	6388	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8			(八)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)		所定単位数の158/1000加算	
A2	6389	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ9			(九)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)		所定単位数の142/1000加算	
A2	6390	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ10			(十)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)		所定単位数の139/1000加算	
A2	6391	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ11	(十一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)		所定単位数の121/1000加算			
A2	6392	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12	(十二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)		所定単位数の118/1000加算			
A2	6393	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13	(十三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)		所定単位数の100/1000加算			
A2	6394	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14	(十四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)		所定単位数の76/1000加算			

○同一建物減算及び介護職員等処遇改善加算のサービスコードは、介護予防訪問型サービス(A2)のサービスコードと共通。

3 通所型サービス(独自)サービスコード表

宝塚市(令和6年(2024年)6月)

・介護予防通所型サービス(旧介護予防通所介護に相当するサービス)

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位		
			イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	事業対象者・要支援2				
A6	1111	通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	1,798単位	59単位	1,798	1月につき		
A6	1112	通所型独自サービス11日割				59	1日につき		
A6	1121	通所型独自サービス12		事業対象者・要支援2	3,621単位	119単位	3,621	1月につき	
A6	1122	通所型独自サービス12日割					119	1日につき	
A6	1113	通所型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	1回当たり単価のサービスコードは使用しないこと		436	1回につき		
A6	1123	通所型独自サービス22		1回当たり単価のサービスコードは使用しないこと		447	1回につき		
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18単位減算	-18	1月につき	
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき	
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12			事業対象者・要支援2	36単位減算	-36	1月につき	
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき	
A6	C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	1回当たり単価のサービスコードは使用しないこと		-4	1回につき		
A6	C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22		1回当たり単価のサービスコードは使用しないこと		-4	1回につき		
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18単位減算	-18	1月につき	
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき	
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12			事業対象者・要支援2	36単位減算	-36	1月につき	
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき	
A6	D215	通所型独自業務継続計画未策定減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	1回当たり単価のサービスコードは使用しないこと		-4	1回につき		
A6	D216	通所型独自業務継続計画未策定減算22		1回当たり単価のサービスコードは使用しないこと		-4	1回につき		
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算			1月につき		
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算			1日につき		
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算			1回につき		
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376	1月につき	
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2			事業対象者・要支援2	752単位減算	-752	1月につき	
A6	6207	通所型独自サービス同一建物減算3			ロ 1月当たりの回数を定める場合	94単位減算	-94	1回につき	
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合			47単位減算	-47	片道につき	
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算			100単位加算	100		
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算			240単位加算	240		
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算			50単位加算	50		
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算			200単位加算	200		
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)		150単位加算	150		
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)		160単位加算	160		
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算			480単位加算	480		
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算ⅠⅠ	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位加算	88	1月につき	
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算ⅠⅡ			事業対象者・要支援2	176単位加算	176	1月につき	
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算ⅡⅠ			(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位加算	72	
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算ⅡⅡ			事業対象者・要支援2	144単位加算	144		
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算ⅢⅠ			(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位加算	24	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算ⅢⅡ			事業対象者・要支援2	48単位加算	48		
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	又 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)		100単位加算	100		
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位加算	200		
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)		20単位加算	20	1回につき	
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)		5単位加算	5		
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算			40単位加算	40	1月につき	
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ワ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の92/1000加算			
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の90/1000加算			
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の80/1000加算			
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		所定単位数の64/1000加算			
A6	6381	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅠ		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)		(一)介護職員等処遇改善加算(V)X(1) 所定単位数の81/1000加算			
A6	6382	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅡ		(二)介護職員等処遇改善加算(V)X(2) 所定単位数の76/1000加算					
A6	6383	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅢ		(三)介護職員等処遇改善加算(V)X(3) 所定単位数の79/1000加算					
A6	6384	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅣ		(四)介護職員等処遇改善加算(V)X(4) 所定単位数の74/1000加算					
A6	6385	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅤ		(五)介護職員等処遇改善加算(V)X(5) 所定単位数の65/1000加算					
A6	6386	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅥ		(六)介護職員等処遇改善加算(V)X(6) 所定単位数の63/1000加算					
A6	6387	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅦ		(七)介護職員等処遇改善加算(V)X(7) 所定単位数の56/1000加算					
A6	6388	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅧ		(八)介護職員等処遇改善加算(V)X(8) 所定単位数の69/1000加算					
A6	6389	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅨ		(九)介護職員等処遇改善加算(V)X(9) 所定単位数の54/1000加算					
A6	6390	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅩ		(十)介護職員等処遇改善加算(V)X(10) 所定単位数の45/1000加算					
A6	6391	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅪ	(十一)介護職員等処遇改善加算(V)X(11) 所定単位数の53/1000加算						
A6	6392	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅫ	(十二)介護職員等処遇改善加算(V)X(12) 所定単位数の43/1000加算						
A6	6393	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅬ	(十三)介護職員等処遇改善加算(V)X(13) 所定単位数の44/1000加算						
A6	6394	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅭ	(十四)介護職員等処遇改善加算(V)X(14) 所定単位数の32/1000加算						

3 通所型サービス(独自)サービスコード表

宝塚市(令和6年(2024年)6月)

・介護予防通所型サービス(旧介護予防通所介護に相当するサービス)

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位		
種類	項目								
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき	
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超			59単位			41	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス12・定超		事業対象者・要支援2	3,621単位			2,535	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超			119単位			83	1日につき
A6	8003	通所型独自サービス21・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1日の中で全部で4回まで	426単位		305	1回につき	
A6	8013	通所型独自サービス22・定超		1回当たり単価のサービスコードは使用しないこと			313		

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位		
種類	項目								
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき	
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠			59単位			41	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠		事業対象者・要支援2	3,621単位			2,535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠			119単位			83	1日につき
A6	9003	通所型独自サービス21・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1日の中で全部で4回まで	426単位		305	1回につき	
A6	9013	通所型独自サービス22・人欠		1回当たり単価のサービスコードは使用しないこと			313		

4 介護予防ケアマネジメント・サービスコード表

宝塚市(令和6年(2024年)6月)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
種類	項目				
AF	2111	介護予防ケアマネジメント	イ 介護予防ケアマネジメント費 事業対象者・要支援1・2	442単位	1月につき
AF	2113	介護予防ケアマネジメント・虐待	高齢者虐待防止措置未実施減算 4単位減算	438単位	
AF	4001	介護予防ケア初回加算	ロ 初回加算	300単位加算	
AF	6132	介護予防ケア委託連携加算	ハ 介護予防委託連携加算	300単位加算	